

『附釋文互註禮部韻略』義注より見た『集韻』義注

水 谷 誠

一

『附釋文互註禮部韻略』は、『集韻』の節略體の韻書であるといわれている。⁽¹⁾ その義注（親字につけた訓詁注釋を、「義注」という。以下同じ）も、『集韻』と比較して實に簡略である。後に例示するように、いわゆる常用字については、何も義注をつけないものも多い。常用字以外の義注も、三〇五字程度のものが多い。以下の義注の様子は、官定の部分について述べたものである。本書は「附釋文互註」と書名に記されるがごとく、官定の義注以外に「釋」……と注釋がつく。この注釋をつけない親字も多く、またたとえ注釋がついたとしても比較的短かい。

ところが、『附釋文互註禮部韻略』には、例外的に長い文

章をもつ義注がときどき見える。この種の義注は、官定の本来の部分もあるし、「附釋文互註」された増加部分もある。

本来ならば兩方の注の比較を経た上で、この種の長い文章をもつ義注の特色を云々すべきであるが、今回は官定の本来の義注についてのみ論じることにした。よって、「附釋文互註」の増加義注については、原則的に論じない。⁽²⁾

それでは、この種の長い文章をもつ義注とは、どのような義注であろうか。この種の義注には一つの共通項があつて、親字に關連する用例が書名または篇名を伴って引かれていく。この點に注目すると、『附釋文互註禮部韻略』には、比較的短かい義注にも書名等を伴った用例をもつものがある。

以下では、このような義注を「書名義注」と呼ぶことにする。本稿では、この書名義注に注目して、以下のごとく考察

してゆきたい。

ところで、韻書をはじめとする小學書の義注において、このような書名義注は何ら珍しいものではない。論文末に收める(表3)『附釋文互註禮部韻略』所引書名表³⁾を見て、特に變った傾向を——個別的な例について今論じなければ——示しているとはいえない。とりたてて注意を引かない義注であるといえる。ただし、義注を最少限ですまそうという方針の中で、なぜあえて書名等を伴った用例まで引いた義注をつけたのかという疑問が生じる。もちろん、小學書での義注が長短參差であることは通例の状態といえる事柄である⁴⁾。しかし、『附釋文互註禮部韻略』での書名義注も、通例の長短參差なものであると簡単に答えることはできない。やはり、その書名義注の中身から答えを導くべきであろう。

答えを導くにあたって、この書名義注ばかりを見ていても何らヒントは得られない。注(1)で述べた戴震の文章がやはり重要なヒントとなる。『禮部韻略』と『集韻』とは詳略の關係⁵⁾にあるのだから、『附釋文互註禮部韻略』の書名義注と『集韻』のそれに該當する文字の義注とを比較してみなくてはならない。そこで、兩書を比較しつつ讀んでみると、

『集韻』義注の『說文』説解以外の訓詁についての實際の用

『附釋文互註禮部韻略』義注より見た『集韻』義注(水谷)

例については、『集韻』はほとんど示していない。ところが、『附釋文互註禮部韻略』の書名義注では、その訓詁の實際用例を『說文』以外の書名等を伴って引いているのである。このような例にときどき出くわすのである。つまり、『附釋文互註禮部韻略』の書名義注の一部は、『集韻』義注に見える訓詁の説明をしているかたちになっているのである。五以下の節において用例を示すので、ここでは以上のような抽象的でない方に終始するが、『附釋文互註禮部韻略』の書名義注の中には、『集韻』義注と關連性をもつ義注があるということがわかる。もちろん、『集韻』義注の中には『說文』説解のみを引くものも多い。こうなると、ほとんどの場合『附釋文互註禮部韻略』の書名義注は、『集韻』義注と關連性をもたなくなる。しかし、このような場合でも、もともと原因として『集韻』が説解のみを引いたために非關連性が生じたのだと考えられるのであって、兩義注の關連性を全く喪失してしまったとまでいうことはできない。むしろ、本稿では兩書の相互關連をもつ義注から出發して、それぞれの義注のもつ問題點——特に書名義注について——を明かにしていくことが有意義であると考ええる。

そこで次節では、まず『集韻』の義注について簡單に見て

おくことにする。

二

われわれが『集韻』の任意の頁を開いて、そこでの義注に見える書名に注目してみよう。まず、そこで得られる印象について、簡単に述べてみると、次の二點に絞られるであろう。第一に、義注におびただしい数の『説文』が引かれていること。第二に、書名を伴った義注のほとんどが『説文』であること。この點を逆にいえば、『説文』の書名が義注になれば、書名のない單に訓詁のみの義注になる。

右の印象を確認するために、限定的な調査ではあるが、『附釋文互註禮部韻略』と『集韻』に共通に見える親字の義注について書名の有無を調査してみた。まず、この點について見てみたい。

下の『集韻』での共通字數九、四五九字は、『集韻』の總字數五三、五二五字の $\frac{1}{6}$ 強にあたる字數である。この $\frac{1}{6}$ 強の共通字の義注において、書名に見えるものが全體で六九%となる。この全聲調の平均値と各聲調での比率との間に大差はない。つまり、一定の比率で書名の義注が全『集韻』を通

『集韻』の共通字での書名の有無表(表1)

		共通字數	書名あり	書名なし	書名あり の比率
上	平	2,005	1,424	581	71%
下	平	1,760	1,274	486	72
上	聲	1,990	1,317	673	66
去	聲	2,136	1,368	768	64
入	聲	1,568	1,159	409	73
小	計 (平均値)	9,459	6,542	2,917	(69)

※本稿で取り上げたテキストは、『附釋文互註禮部韻略』が四部叢刊續編本(鐵琴銅劍樓本)である。『集韻』が四部備要本である。なお、『附釋文互註禮部韻略』に收める「添入」字については、後の増加字であるので考察しない。

じて見るといえるのである。それでは、このような調査を『集韻』の全義注に及ぼすとどうなるかということになる。書名なしの義注の増加が豫想されるが、當面の問題ではないのでこれ以上論じない。それよりもむしろ、『集韻』での共通文字には、多くの主要な文字が收められていることに注目

すべきであらう。つまり、ここでの結果は、『集韻』が主要な文字をどのように扱ったのかという点においてそれなりの意味をもつものといえる。主要文字含む約九、五〇〇字のほぼ七割に書名を伴う義注が付けられているのであると。

次に約七割の義注にどのような書物が引かれているのであろうか。この点について見てみたい。書名ごとにその用例数を調査してみた。大きな表であるので、論文末に置くことにした。また、少々煩雑であるが、『附釋文互註禮部韻略』と共通に見えるもの(表4)と『集韻』で單獨に見えるもの(表5)とに分けた。したがって、『集韻』の共通字に見える書名の用例数は、(表4)と(表5)を足したものである。表6として(表4)と(表5)を加えたものを作成すればよいのだが、ここでは紙幅の関係上割愛する。以上の前置きはともかく、兩表の『説文』のところをよく見ていただきたい。『説文』は、兩表の合計欄を合わせると、五、七五九例となる。この数は、實に『集韻』共通字で書名を伴った義注の約九割にあたる。よって、本節の最初に述べた印象、義注に書名がなければ『説文』であり、逆に『説文』の書名がなければ他の書名もないという點が數値上ほぼ確められるといえる。

それでは、なぜ『集韻』は、義注において積極的に『説

『附釋文互註禮部韻略』義注より見た『集韻』義注(水谷)

文』を引いたのかという疑問が生じてくる。『説文』の次に引用例が多いのが、『爾雅』『博雅』(『廣雅』)である。が、これらも約二〇〇例ほどしかない。他の書目については、『書』(『尚書』)『詩』(『詩經』)なども、『説文』所引の『書』や『詩』の方がはるかに多數になっている。つまり、『説文』以外の書物の引用例が極端なまで貧弱なのである。では、なぜ貧弱なのかという疑問も生じてくる。

以上、二點における疑問を述べた上で、次に『附釋文互註禮部韻略』での書名義注について見てみたい。

三

ここで再び、兩書は“詳略の関係”にあるという戴震のこゝとばを思い起こそう。義注においても、兩書は詳略の関係にあるか否かを、今度は『附釋文互註禮部韻略』の方から見てみよう。まず以前にも述べた義注のない親字から見てみたい。ために、任意の上平・東韻から義注のない親字を拾い出してみよう。

東・通・同・銅・蒙・聾・菴・聰・紅・空・公・功・工・
翁・豐・風・楓・馮・充・終・戎・崇・中・忠・蟲・隆・
融・雄・熊・弓・宮・躬・穹・芎・窮・窮

以上、東韻一七一字中、三六字ある。この三六字は、決して少ない数ではない。また、筆者は、右の文字を書き出している時、小中学校で書取などをさせられた字だなと感じた。それほど、小中學校で書取などであるといえる。そこで、このことから、『附釋文互註禮部韻略』では、基本的な常用文字には義注をつけなかった方針であることがわかる。一方の『集韻』では、全ての文字に義注がついているから、全ての文字に義注をつける方針であったことがわかるであろう。

次に、『附釋文互註禮部韻略』で、書名義注ではない義注——つまり、三、四字程度の訓詁をつけたもの——についてはどうであろうか。これについても實際の例を見てみよう。やはり、任意の上平・齊韻中の「妻」小韻の一部について見てみよう。右行を『集韻』、左行を『附釋文互註禮部韻略』にして、比較しながら見ることにしたい。また、親字をゴチックにした。

『集』妻・『説文』艸盛兒。引『詩』萋萋妻妻。凄・
 『附』萋・ 草盛。 凄・

『説文』雲雨起也。引『詩』有滄淒淒。霏・『説文』霏
 雲雨起也。 霏・ 霏

謂之霏。悽・『説文』痛也。(以下略)
 也。 悽・ 痛也。『禮記』悽悽之心。(以下略)

四番目の「悽」には、『附釋文互註禮部韻略』で『禮記』を引くので、不適當な例であるかもしれないが、兩書でのわかりやすい例がここでは連続して出てくるため、第四番目の「悽」も含めた。以上の四例を、『集韻』の義注では、まず『説文』と書名を提示し、次に説解を引く。もう一方の『附釋文互註禮部韻略』の義注では、『説文』という書名を省略したまま、説解——一部では、この説解を短かめに書き改めて——を引く。このように『附釋文互註禮部韻略』の義注には、『説文』という書名ぬきで、説解を引く例も多い。このような義注こそ、書名のない三、四字程度の訓詁をつけた義注のかなりの部分を占めるといえる。右の四字の親字の例のみで、『附釋文互註禮部韻略』全體を論じるのはかなり亂暴であるかもしれない。しかし、戴震のいう兩書が詳略の関係にあるという命題は、義注においても確かにそのようにいえるといえるであろう。

すなわち、『附釋文互註禮部韻略』の義注は、おおむね『集韻』義注の簡略法といえる。それでは、『附釋文互註禮部

『附釋文互註禮部韻略』書名注表(表2)

	總字數	書名注	非書名注	書名注率
上平	2,008	334	1,674	16%
下平	1,762	304	1,458	17
上聲	1,998	397	1,601	19
去聲	2,139	517	1,622	24
入聲	1,568	416	1,152	26
小計(平均値)	9,475	1,968	7,507	(20)

部韻略』での書名義注は、全體で二割ほどしかない。これは、『集韻』共通字での書名なし義注の比率約三割よりも少ない。つまり、義注での書名の有無という点から見ると、兩書は正反對の様子を示すといえる。また、『附釋文互註禮部韻略』での去聲・入聲において、書名義注が増加している。

『附釋文互註禮部韻略』義注より見た『集韻』義注(水谷)

韻略』の書名義注は、一體どのような意味をもつのであろうか。まず、この書名義注がどれほどあるのかを見てみたい。なおここでは、『附釋文互註禮部韻略』全所收字(増加字を除く)を見るが、『集韻』との共通字より上平三字・下平二字・上聲八字・去聲三字——入聲〇字——の一六字ほど多い。

上表より以下のことがわかる。『附釋文互註禮

この理由として、去聲・入聲において、「附釋文」部分の増加注を示す「釋」の字がとれて、もともとの官定の注に紛れ込んでいるためであると思われる。⁽⁹⁾ こうした部分については、本来取り除くべきであるが、今回はそのままにしてある。⁽¹⁰⁾

次に一、九六八の書名義注にどのような書名が現われているのかを見てみよう。これも『集韻』の場合と同じように、兩書の同一親字の義注に共通に見える書名と『附釋文互註禮部韻略』の書名義注のみに見える書名とを分けて見てみたい。これが(表3)と(表4)である。『集韻』の場合、關連する(表4)と(表5)とでは、數の増減はあるものの本質的な差があるとはいえなかった。しかし、『附釋文互註禮部韻略』の場合、(表3)と(表4)とでは本質的な差があるといえる。それは、ほぼ『説文』という書名の有無の差にあるといひ換えることもできるであろう。ちなみに、(表4)から『説文』及び『説文』所引書目を取り去ってみてみよう。『詩』二八例・『爾雅』一二二例等の若干の經書以外の書名は、一桁の寥寥たるものになってしまふ。この点でも、(表4)は(表5)によく似ているといえるであろう。

それでは(表3)の『附釋文互註禮部韻略』での書名について、何がいえるであろうか。最初に『文選』に注目して

みたい。『文選』については、『集韻』関連の(表4)(表5)には全く見えない。⁽¹⁾しかし、(表3)では、一三九例と大量に見える。この時点で、『附釋文互註禮部韻略』の書名義注において、『文選』の書名と引用例を示す義注を探ってみる必要がありそうである。次に、大量の書名例である『詩』『周禮』『禮記』『左傳』『漢書』『莊子』についても、どのような引き方をしているのかについて見てみる必要がある。⁽²⁾そこでの引き方から、『集韻』『附釋文互註禮部韻略』での義注の方針や引用書の利用の様子などについて比較しつつ見てみたい。

四

次節での『附釋文互註禮部韻略』での書名義注を中心にして、『集韻』義注との比較作業に移る前に、ここで一點注記しておきたい事柄がある。すなわち、『附釋文互註禮部韻略』と『集韻』との成書に關わる問題である。『附釋文互註禮部韻略』の祖本にあたる『禮部韻略』は、景祐四年(一〇三七)の成書である。もう一方の『集韻』が、寶元二年(一〇三九)の成書である。第三節に引く兩書對照の義注例から見ても、一方が一方の影響下にあることは容易に見てとれるであらう。

う。また、筆者は、兩書の反切用字がいちじるしく近似していることも、別稿で述べてきた。⁽³⁾しかも、兩書成書の差は、わずか二年しかない。したがって、本来ならば、成書問題もからめた上で、相互の影響關係にまで論及すべきであろう。しかし、ここでは、もっぱら『附釋文互註禮部韻略』の書名義注から、同親字の『集韻』義注の——典據等も含めて——背景にあたるものを探りたい。そうすることによって、兩書の義注の相違點が明確になると思われるからである。この成果をふまえて、さらに兩書の成書問題に論及することにした。

よって、以下では、兩書の義注を比較検討することによって、そこでの問題點を明確化することを中心にしたい。

五

本節と次節において、『附釋文互註禮部韻略』と『集韻』とを義注どうし相互に比較してみることにしたい。最初に親字を提示し、以下その親字の所屬する聲調と韻・反切を記す。次行にそれぞれ『集』と『附』と記し、以下卷數・葉數、次に義注を記す。各義注内では、() によって篇名・文字等を補記する。さらに、最後に注記する必要があるれば、※

後に筆者注を記す。なお、本節では、典據・訓詁・異文を示す典型的な例について述べ、次節については『文選』での例について述べる。

まず最初に、『附釋文互註禮部韻略』の書名義注によって、『集韻』義注の典據がわかる例を引いてみよう。

瘵 上聲(麌) 勇主切

『集』五!一八!a・『漢律』囚以飢寒而死亡、瘵。

『附』三!一!一!a・囚以寒飢而死亡、瘵。『漢(書)』「宣帝紀」「瘵死獄中」

※『漢書』右文の如淳注に『律』囚以飢寒而死亡、瘵」とある。

侗 上平(東) 徒東切

『集』一!二!b・侗、童蒙也。

『附』一!一!b・揚子(法言)「序」侗、顛蒙」

※右文について、『揚子法言音義』は『漢書』「揚雄傳(下)」(侗、顛蒙)鄭氏注曰、童蒙、無所知也。師古曰、侗、音空。侗音同。顛與專同。又音通。『說文』(八上)「大貌」『詩』(「大雅・思齊」)「神罔時侗」一曰、侗、未成人之人」とある。

『附釋文互註禮部韻略』義注より見た『集韻』義注(水谷)

最初の「瘵」について、『集韻』の義注は『漢書』如淳注の文と一致する。『附釋文互註禮部韻略』は、『漢書』「宣帝紀」までを引き、如淳注を引かない。ただし、「宣帝紀」での如淳注が、『集韻』の義注と一致することから、一應典據と考える。

次の「侗」についても、「瘵」と同様である。『集韻』義注が、『法言音義』の文と一致するために典據と考える。ただし、右の「童蒙」のみでは、不十分である。『法言音義』には「通」と同音の又音がある。そこで、これに該当する音の「侗」について、『集韻』義注を見ると、

『說文』大兒。引『詩』神罔時侗。一曰、侗、未成器之人。とある。傍點部分は、説解ではなく、『法言音義』の本文である。もともと、「通」音の『附釋文互註禮部韻略』での義注について見てみると、

『說文』大兒。『論語』(「泰伯」)「侗而不愿」(孔安國曰)未成器之人(也)。

とあり、傍點部分は、『集解』所引の孔安國注であることがわかる。以上のことから、『集韻』での東韻における「侗」の義注は、『法言音義』からの切り張りであった可能性が高いといえる。

『附釋文互註禮部韻略』での書名義注において、以上のよ
うに『集韻』義注の典據がわかる例は、非常に少ない。しか
し、『集韻』が、諸本の注釋をどのように利用し、義注の中
に埋め込んでいったかがわかる例として貴重であるであろ
う。

次に、『集韻』と『附釋文互註禮部韻略』の義注で訓詁が
一致する例をあげたい。このような例が最も多く、ここでは
ごく一部を引くことにしたい。訓詁の一致が、直接そこから
引いたか否かについての當否は、いまここでは問題にしない
ことにする。

庀 上聲(紙) 善弭切
四婢切

『集』五一八・b・治也。具也

『附』三一五・a・具也。『左傳』(襄公五年)「宰庀家

器」(杜預注)具也。又(襄公九年)「官庀其司」(國語)

「魯語下)「庀季氏之政(焉)」又(魯語下)「庀其家事」

(韋昭注)皆治也。

庀 下平(蕭) 他彫切

『集』三一九・a・不滿也。

『附』二一五・a・不滿之處。『左傳』(昭公二十一年)

「小者不庀」(杜預)注、細者不滿。『漢(書)』「律曆志・

量法」其外、旁有庀焉」

※右『漢書』注では、「師古曰、庀、不滿之處」とあ
る。

瘞 上平(鍾) 書容切

『集』一一七・a・瘞昏也。

『附』一一四・b・愚也。『周禮』(秋官上)「司刺」有「瘞

愚」(鄭玄注)「生而癡瘞、產昏者」

※『周禮』では、鄭注の「産」を「童」に作る。な

お、『集韻』では、この「童」を落して記す。

哢 上平(支) 如支切

『集』一一二・a・哢哢、強笑。

『附』一一六・b・『楚辭』(卜居)「哢哢」(王逸注)強

笑也。

※『楚辭補注』では、「哢」を「儒」に、「哢」を「兒」

に作る。王逸注は「強笑、哢也。一作哢哢」とある。ま

た、洪興祖補注「……皆強笑之兒。一云、……曲從兒」

ちなみに、『廣韻』義注は、「曲從兒。『楚詞』云、哢哢

哢哢」とあり、補注の第二番目の訓詁と一致する。

以上、四例ほど、訓詁が一致するか、または近似するもの
をあげてみた。ここではあげきらなかった他の例も、このよ

うなものである。實際、『集韻』が、義注をつけるにあたって、これらの諸書の注釋から引いたか否か速断はできない。

しかし、『附釋文互註禮部韻略』に引かれる同一親字について複數例の引用（「虬」「庇」の場合）について見ると、その訓詁については共通の解釋があつたことがわかる。したがって、最低限、次のようなことがいえるであらう。『附釋文互註禮部韻略』の書名義注のうち、『集韻』の訓詁と一致または近似するものについては、『附釋文互註禮部韻略』の書名義注がちょうど注釋のような役割を果しているといえる。つまり、『集韻』の義注を見る上で、『附釋文互註禮部韻略』のこれに該当する書名義注は當然合わせ見るべきものといいうるのであらう。

次に、一例のみであるが異文の例を見てみよう。

諫 去聲（霽） 胡桂切

『集』七一二一b・辨察也。或作諫。

『附』四一二一b・謀智相半。《國語》「晋語(五)「陽子之情諫矣」(韋昭注) 辨察也。

※『集』での親字は、「諫」である。また、四部叢刊本の『國語』では——叢書集成本では「諫」のままに作る——「諫」を「諫」に作る。ちなみに、『附』では、「諫」

『附釋文互註禮部韻略』義注より見た『集韻』義注(水谷)

を収めない。

この場合、『附釋文互註禮部韻略』の編者が見た『國語』では、「諫」になつていたことがわかる。そこで、この「諫」を『附釋文互註禮部韻略』に収録し、本文と注釋を義注に入れたことがわかる。つまり、『附釋文互註禮部韻略』の編者の見た『國語』では、その部分が「諫」ではなかつたから、當然「諫」を収めない。

しかし、一方の『集韻』の編者も、編纂にあたって『國語』の同じ部分を収録した。彼らの見たテキストでは、「諫」になつていたので、これを親字にし、韋昭の訓詁を義注にした。だが、彼らは、『附釋文互註禮部韻略』——正確にいえば、祖本の『禮部韻略』であらうが——のこの「諫」の義注、または「諫」に作る『國語』のテキストを知つていたと思われる。そこで、「諫」の異文を訓詁の次につけたのである。異文に關しては、今のところ、右の一例のみであるが、丁寧に見ればこのような例がまだ何例か見つかると思われる。

以上、七例ほどにわたつて、典據・訓詁・異文の例について見てきた。次の第六節は訓詁の例のみであるが、『附釋文互註禮部韻略』に多數見え、『集韻』には見えない、『文選』

六

『文選』での用例は、賦が多いが、詩や散文もある。本稿では、賦の例のみになったが、意圖してそうしたのではないことをいいそえておきたい。

瓊 下平(陽) 思將切

『集』三一・二六・b・玉名。一曰、馬帶玦。

『附』二一・四一・a・馬帶玦。(張衡)「東都賦」(『文選』卷

三)「鈎膺玉瓊」

※「東都賦」は「東京賦」の誤り。『文選』薛綜注に「瓊、馬帶玦、以玉飾也」とある。同字『廣韻』義注は、「馬帶飾。」「東京賦」曰、鈎膺玉瓊」とある。ここからの再引の可能性もあるが、直接『文選』から引いたと思われる。

霽 去聲(隊) 徒對切

『集』七一・三一・a・霽霽、雲兒。

『附』四一・八一・a・雲兒。(王延壽)「靈光(殿)賦」(『文選』卷十一)「雲覆霽霽」又(左思)「三都賦」(『文選』卷五)

「宵露霽霽」

※呂延濟注、「靈光殿賦」(「霽霽、繁雲貌」。呂向注)(「三都賦」)「霽霽、露重貌」

澁 上平(東) 以余中切

『集』一一・六一・a・沖澁、水深廣兒。

『附』一一・三一・b・沖澁、水深。木玄虛「海賦」(『文選』卷十二)「沖澁澁澁」

※四部叢刊本『文選』では、「沖」を「沖」に「澁」を「沆」に作る。李善注に「沖澁沆澁、深廣之貌」とある。

腫 上平(東) 徒東切

『集』一一・二一・b・腫腫、月初出。

『附』一一・一一・b・月初出。潘安仁「(秋興)賦」(『文選』卷十三)「月腫腫而含光」

※四部叢刊本『文選』では、「而」を「以」に作る。劉良注に「腫腫、月初出」とある。

以上、四例ほど見てきたが、李善注または五臣注と一致または近似した訓詁例である。これらの例から、『附釋文互註禮部韻略』も『集韻』も、親字となる文字とそれに付随する訓詁注釋を『文選』から得ていることがわかるであろう。つまり、兩韻書の材料として『文選』が有力な提供先となつて

いるのである。『文選』自體が後世に影響を與えた重要な總集であるという點ももちろんあるであらう。しかし、『附釋文互註禮部韻略』が重視した經書や史書のほかに『文選』も同じように重要視されているのは、經書や史書とは異なる文字や訓詁を『文選』に求めたためであらうと思われる。そして、『集韻』も、『文選』注から引いて來たことを隠すように訓詁例を引いている。この點の事情も、『附釋文互註禮部韻略』と同様、『文選』の豊富な文字群や注釋群に注目した結果であらう。

七

段玉裁の高弟・陳奐は、『集韻』注を作ろうとしたという。また、『毛詩傳疏』を編むために『集韻』注を斷念したとい⁽¹⁵⁾う。それ以後、現在に至るまで、『集韻』注は作られていない。陳奐がなぜ『集韻』注を作る氣になつたのかという點について、本稿はその一つの解答を用意したつもりである。すなわち、陳奐は、『集韻』の義注——ここで書名を引かない部分——が多くの場合、典據をもつもの——しかも學術的に重要なもの——であることは氣づいたからであらう。『集韻』に大量に引かれる『說文』や『博雅』（『廣雅』）にか惹かれた

『附釋文互註禮部韻略』義注より見た『集韻』義注（水谷）

からではない。段玉裁や王念孫の二番煎じ的な仕事をすることはできないからである。

本稿の場合、『附釋文互註禮部韻略』の書名義注一、九六八例のうちの一十一例を見たにすぎない。また、書名の分類においても、この約二千例では『集韻』の總字數の三・五%にかすぎない。陳奐は、膨大な『集韻』義注にどのような典據となる書目を見たのであろうか。ここでは全く取り上げなかつた（かつ必要がなかつた）『經典釋文』だけではないであらう。意外な書目が隠されていると思われる。それらが明らかになつたときに、『集韻』の編纂者は、なぜそれらを秘したのかもわかるであらう。

ところで、今日もし『集韻』注を書くとするれば、『附釋文互註禮部韻略』の約二千の書名義注の全てを踏まえた上で書かなければならない。とりあえず、この約二千條だけでも、注釋のかたちで『集韻』に附加することは、『集韻』研究のための大きな進展に寄與するであらう。さらに、その作業をテコにして、少しずつ『集韻』の注釋の範圍を広げるかたちで、『集韻』注を作っていくてもよいのではないだらうか。⁽¹⁶⁾このように考えると、『附釋文互註禮部韻略』の書名義注は、『集韻』の秘密を解明かすカギのように思えてくるのである。

注

- (1) 戴震『聲韻考』卷二「宋景德韻略」……景祐四年、更刊修『韻略』、改稱『禮部韻略』。刊修『廣韻』、改稱『集韻』。『集韻』成於『禮部韻略』頒行後二年。是爲景祐・寶元間詳略二書。……(傍點筆者)
- (2) いわゆる『禮部韻略』自體にあたる部分は、官定である。したがって、その部分の變更には官許が必要であった。『四庫提要』『經部・小學類三・附釋文互註禮部韻略』の條を參照。
- (3) この増加注は、『廣韻』と『集韻』の義注を見ながら作成している點が興味深い。ちなみに、去聲・霽韻の「筆」には、「早度『集韻』」と書名を示した上で『集韻』の義注を引く。
- (4) しかし、四部叢刊本『大廣益會玉篇』や明内府本『廣韻』のように、義注の長短をそろえて親字が見やすいように並べることがあった。この『附釋文互註禮部韻略』も親字を見やすくするためか、並ぶように作成してある。したがって、義注が長い場合には、文字を小さくして詰め込んである。
- (5) 『四庫提要』『經部・小學類・集韻』での數による。
- (6) 『說文』が約一萬字、他に『爾雅』『博雅』(『廣雅』)がたまに引かれる程度であれば、おおよそ約四萬字に書名なしの義注がつけられることになる。ただし、この數は、あくまで見込みである。
- (7) この二點の疑問について、今解答を用意してあるわけではないが、やはり『廣韻』の義注を相當意識してのことであろう。以下に見るように、『集韻』が訓詁を拾い出す場合、原典にあたってることが多い。このよう孫引きではない編纂方法が、『說文』なども正確に引用する態度となつて表れているのであろう。また、『說文』以外の多様な原典については、隠すというより繁雜さをきらつて徹底的に省略したのであろう。なお、『集韻』と『廣韻』との關係については、平田昌司『廣韻』與『集韻』——科學制度與漢語史第五(『語文、情性、義理——中國文學的多層面探討國際學術會議論文集』一九九六年)において示唆に富む指摘がある。
- (8) ただし、増加注の釋文はつく場合がある。
- (9) たとえば、入聲・屋韻「肅」「肉」には「按『說文』……」という義注がある。しかし、常用字には義注をつけないことから、この部分は増加注の釋文が紛れ込んでいると思われる。
- (10) かりに今回の調査でこの増加注が紛れ込んでいてもあまり論旨に障りないからでもある。『附釋文互註禮部韻略』と『集韻』の義注の關係の様子を見る上で、増加注の存在があつても兩書の關係を強化することをすれ、弱めることをしないからである。
- (11) ただし、(表5)での一例での中に揚雄賦がある。このため全く見えないというのはいいすぎであるが、『漢書』から

の引用であるかもしれないことから、『文選』からの所引とはしなかった。

- (12) 本稿の當初の考えでは引用例を多くして、第二節から第四節を省略するつもりであった。この部分がいっただため、『詩』『禮記』『莊子』の例は省略する。

ところで、『集韻』義注には、書體に關して書名を引き書體を示すということがしばしばあるが、このようなケースはすべて除外して論を進めている。述べ忘れていたことであるので、ここに付け加える。

- (13) 「關於禮部韻略」(一九九五年 第二屆國際黃侃研討會於武漢大學)

- (14) もちろん、よくできた注釋があることが第一條件であつて『文選』李善注五臣注に注目したことにもよるであらう。また、『楚辭』にもここで述べるのが當てはまるといえる。

- (15) 以上の陳奥に關する事柄については、目加田誠「陳奐傳」(『中國の文藝思想』講談社學術文庫所收 一九九一年)を參照せよ。

- (16) 『集韻』の所收文字や義注について『增修互注禮部韻略』にもわずかながら典據に關する記述がある。この點で、『集韻』が『禮部韻略』の注釋をする上で重要なよりどころとなつたことがわかる。筆者の考える次の段階は『增修互注禮部韻略』との關連付けであると考ええる。

- (17) 『韓詩』という書名を載せるが、この『韓詩』とは『經典』『附釋文互注禮部韻略』義注より見た『集韻』義注(水谷)

釋文』所收のものを轉載したものであつて、書名というよりテキストとすべきものである。が、念のためこの(表4)と次の(表5)に記しておく。

『附釋文互註禮部韻略』所引書名表(表3)

	易	書	詩	周禮	儀禮	禮記	左傳	公羊傳	穀梁傳	爾雅		
上平	9	10	65	42	0	43	32	6	0	19		
下平	1	19	59	28	0	30	35	2	0	12		
上聲	7	3	68	59	0	32	46	2	1	16		
去聲	11	10	70	63	1	71	92	5	3	16		
入聲	8	9	67	30	1	52	53	6	5	24		
合計	36	51	329	222	2	228	258	21	9	87		
	說文	毛詩 獸	草木 蟲	鳥 魚	疏	方言	字林	國語	史記	漢書	魏書	舊唐書
上平	0		0	0	0	1	4	9	28	0	0	0
下平	0		0	1	0	4	10	28	0	0	0	0
上聲	1		1	0	0	3	6	33	2	2	2	2
去聲	0		0	2	0	4	24	45	0	0	0	0
入聲	2		1	0	1	6	12	40	0	0	0	0
合計	3		2	3	2	21	61	174	2	2	2	2
	論語	孟子	老子	莊子	荀子	列子	呂氏春秋	法言	楚辭	文選		
上平	2	3	0	13	0	0	1	2	10	24		
下平	3	1	2	19	1	0	0	1	10	26		
上聲	2	5	0	33	1	0	0	1	13	24		
去聲	3	4	1	29	3	2	1	2	14	32		
入聲	3	5	6	29	1	0	0	0	10	33		
合計	13	18	9	123	6	2	2	6	57	139		

※『附釋文互註禮部韻略』中、1例のみの書名

孝經・急就章・後漢書・三國志・晋書・南齊書・管子・墨子・淮南子・太玄
經・杜甫詩

『附釋文互註禮部韻略』『集韻』共通所引書名表(表4)

	易	書	詩	周禮	禮記	左傳	爾雅	說文
	上平	0	0	9	2	1	3	7
下平	0	0	4	5	3	0	3	15
上聲	0	1	5	3	3	6	6	38
去聲	1	1	7	4	3	5	4	61
入聲	2	2	3	0	2	4	2	70
合計	3	4	28	14	12	18	22	202
	說文							方言
	引易	引書	引詩	引周禮	引禮記	引左傳	引論語	
上平	1	2	27	1	0	2	0	2
下平	0	1	26	0	0	2	0	2
上聲	2	5	27	4	1	7	0	0
去聲	0	4	36	4	2	10	2	1
入聲	0	4	27	4	0	4	0	1
合計	3	16	143	13	3	25	2	6
	國語	史記	漢書	論語	孟子	莊子	楚辭	
	上平	0	0	1	0	1	1	1
下平	0	0	3	0	0	0	0	
上聲	1	2	1	0	1	2	0	
去聲	0	1	1	2	0	0	0	
入聲	1	0	1	0	0	1	2	
合計	2	3	7	2	2	4	3	

※『附釋文互註禮部韻略』『集韻』共通所引書名で、1例のみの書名

儀禮・公羊傳・說文所引國語・同所引漢律・同所引孟子・同所引老子・同所引楚辭・南史・老子・太玄經・韓詩⁽¹⁷⁾

『集韻』共通字所引書名表(表5)

	易	書	詩	周禮	儀禮	禮記	左傳	爾雅	說文	引易	引書	引詩	
	上平	2	0	2	9	1	3	8	63	1,171	11	20	35
下平	1	0	1	2	0	2	7	42	1,109	5	14	48	
上聲	2	1	3	4	1	3	0	26	1,118	6	13	31	
去聲	1	2	4	3	0	1	8	28	1,167	9	21	22	
入聲	0	0	3	4	0	3	1	37	992	9	12	27	
合計	6	3	13	22	2	12	24	196	5,557	40	80	163	
說文													
	引周禮	引禮記	引左傳	引五行傳	引國語	引論語	引孟子	引司馬法	引楚辭	引爾雅	引漢律	方言	
	上平	6	4	10	0	5	3	0	2	0	1	1	23
下平	7	3	19	1	0	2	0	1	0	2	0	13	
上聲	6	0	22	0	1	4	3	1	1	2	0	12	
去聲	11	6	20	1	2	7	0	3	0	1	1	4	
入聲	6	3	21	0	1	3	0	2	1	3	0	4	
合計	36	16	92	2	9	19	3	9	2	9	2	56	
	釋名	博雅	字林	埤倉	詩傳	漢書	山海經	漢律	孟子	莊子	淮南子	司馬法	楚辭
	上平	4	63	3	5	0	1	6	0	0	5	2	1
下平	1	43	3	1	1	1	2	1	0	1	0	0	0
上聲	1	45	4	0	0	1	1	2	1	2	0	1	0
去聲	1	32	4	2	1	0	0	0	3	1	0	0	0
入聲	0	23	4	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0
合計	7	206	18	8	2	3	10	5	4	9	2	2	2

※『附釋文互註禮部韻略』と共通に見える『集韻』所收字で、義注内での所引書名が、上記表である。その中で1例のみの書名を以下に記す。

說文所引公羊傳・同所引孝經・同所引詩注・急就章・字統・史記・國語・戰國策・南史・論語・老子・韓非子・呂氏春秋・穆天子傳・韓詩・揚雄賦